



2021年9月10日

各位

会社名 株式会社 ホープ
代表者名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康
(コード番号: 6195 東証マザーズ・福証Q-Board)
問合せ先 取締役 CFO 大島研介
(TEL. 092-716-1404)

無担保社債（私募債）の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2021年8月27日（以下「発行決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく無担保社債（私募債）（以下「本社債」といいます。）の発行に関し、本日、予定どおり本社債発行価額の総額（1,000,000,000円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本社債の発行に関する詳細は、発行決議日付「第三者割当による株式、行使価額修正条項付第11回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

本社債の概要

(1) 名称	株式会社ホープ第4回無担保社債
(2) 社債の総額	金1,000,000,000円
(3) 各社債の金額	金25,000,000円
(4) 払込期日	2021年9月10日
(5) 償還期日	2022年9月9日
(6) 利率	1%（年率）
(7) 利払方法	当社は、本社債の未払元本金額に対する利息を利率に応じて支払います。利息は、発行日（同日を含みます。）から予定償還日（同日を含みます。）まで発生し、又は期日前償還の場合には、期日前償還日（同日を含みます。）まで発生します。利息は当社によって本社債の社債権者（以下「本社債権者」といいます。）に対して3月、6月、9月、及び12月の最終日並びに予定償還日又は本社債の償還日までに発生した分を翌月15日までに支払われます。
(8) 発行価額	額面100円につき金100円
(9) 償還価額	額面100円につき金100円
(10) 償還方法	満期一括償還 本社債権者は、当社に対して遅くとも1営業日前までの通知をすることで、額面100円につき金100円で本社債の全部又は一部を期限前に償還することを当社に対して請求することができます。もっとも、本社債の発行日から5ヶ月の間は、本社債権者は、(i)第11回新株予約権の行使及び(ii)2021年8月27日以降に第9回新株予約権を本社債権者が行使した場合は、当該行使により本社債権者から当社に対して払い込まれた金額の累計額を超えない範囲でのみ期限前償還を求めることができる旨が当社と本社債権者の間で締結された社債に係る買取契約（以下「本社債買取契約」といいます。）で規定されております。なお、当該期限前償還により本社債の全部の償還が完了した際にはその旨を開示いたします。 また、当社は、本社債権者に対する遅くとも10日前までの通知をすることで、いつでも、額面100円につき金100円で本社債の全部又は一部を期限前に償還することを本社債権者に対して請求することが

	<p>できます。また、第 11 回新株予約権の発行要項に規定される取得事由が生じた場合や当社が第 11 回新株予約権の割当予定先より本新株予約権の買取請求を受けた場合、又は第 11 回新株予約権に係る買取契約の解除事由が発生した場合には、当社はその時点で残存する本社債の元本の全部又は一部を期限前償還するものとされており、さらに、(i) 当社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の負債の部に計上される金融関連債務（但し、当座貸越を含み、リース債務は除く。）及び社債（但し、本社債を除く。）の合計額が、発行日以降、40 億円以上に増加した場合、(ii) 当社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表に基づく各四半期毎の売上高が 60 億円以下となった場合、又は(iii) 当社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の現金及び預金の合計額が 12.5 億円未満となった場合には、その後いつでも（上記各事由が治癒したか否かを問いません。）、本社債権者は、当社に対して償還日の 1 営業日前までに通知することにより、額面 100 円につき金 100 円で本社債の全部又は一部を期限前に償還することを当社に対して請求する権利を有するものとされており、なお、本社債買取契約において、当社が 2021 年 12 月末日以降に債務超過となった場合（2021 年 12 月末日より前に発生し、開示した債務超過を含みません。）、本社債買取契約の解除事由及び本社債についての期限の利益喪失事由に該当する旨が規定されており、</p>
(11) 総額引受人	マッコーリー・バンク・リミテッド

以 上